

医界風土記

宮 城 県

—(346)—

ね一八〇人前後が適正であるうとはじしいてい、減らそうと思えば、簡単にできることによ、特に医系職員はねがっ、研究所の部長クラスだ、人間の味覚は甘味、酸味、苦味、辛味の四つ

県北部の迫(はさま)町佐沼に、藩政中期の頃より無祿藩医一迫(いちのはさま)家が、累代に亘り医業を継承して地域医療に従事していた。同家には只今沢山の古文書が所蔵されているが、その中に仙台藩赤子養育制度(一七九三年頃制定か)と相前後して、中奥御郡(おごうり)の全域即ち、県北内陸一円に、消乳食丸として薬を無償で配布し、乳幼児の保健に非常な貢献をした書信記録が含まれている。

この記録は六通の関連文書から成り、始めに中奥御郡の制導役(えい児殺しを禁じて藩の養育費を交付する民間の係り)たち、同地の大肝入に対し、一迫正安先生から毎年春と秋、二千貼(一貼は一袋のことで二十粒の丸薬在中)の消乳食丸を頂いてきたが、近頃需要がふえたのでは

非四千貼にして頂きたいと上申した。日附は文化十四年(一八一七)八月とある。これをうけて大肝入たちは、一千貼を上積みし、五千貼を交付して頂きたいと赤子養育監察吏に請願した。監察吏を代表して藩士新妻順蔵は、右の上申書を添付し、御郡奉行に同意の具申書を送っている。奉行はこれを受理するや直ちに代官を正安の子雄安のもとへ遣

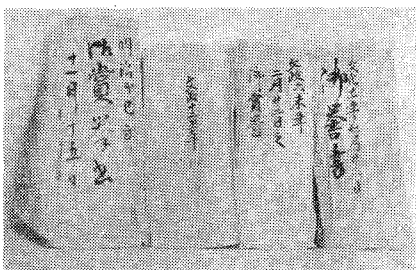
一迫正安と乳幼児保健対策

的の間引き(えい児殺し)が盛んに行われた。藩儒等はこれを愛い、当局へ建言を行っていた。前記の新妻も上司に對し、この悪弊の取締りを強く要望していた。七代藩主伊達重村の妻年子は新妻の進言を聞き、化粧料の全額を下賜して赤子養育方という独自の制度を定め、間引きの絶滅を期した。その結果この悪弊は皆無となった。

わし、五千貼のうち二千貼は無償で、残り三千貼は藩費で弁償することをとりきめ、実施されたのが同年の十月であった。僅か二箇月で住民の願いが叶えられている。当時、仙台藩は未曾有の大飢きんを経過し、財政は今日の国鉄と同様であった。領地は荒廃し、農民の離脱や逃亡が相次ぎ、残留した農民は口べらしのやむなきに至った。身売り、年季奉公は無論のこと、非人道

しかしながら、貧民層の間では乳幼児の死亡率は異常に高かった。一迫正安父子は新妻とはじつ、懇な問柄にあった。窮乏のどん底にあった藩政のもとで、共にすぐれた民生政策を推進し、医療福祉事業に取組んでいたのである。正安が文化初年以來、春秋二回中奥の各村々に、二千貼もの消乳食丸を無償で配付し始めてから明治二年まで六十年間、四代にわたり本事業を

(登米郡医師会長 姉齒量平)



写真は仙台藩よりの褒賞状の一部

近年わがは向上してき変化してき口も五五(われ、なかの酒の数は一のぼると掛る。飲酒人

新宿区

人の視覚形、色彩をる。ひとく彩といつていろあい(さ(彩度)らなつて、色彩調節、界大戦中、陣医学を切達した。炸で興奮、土を寒色(ど)の室に静させ、肉の長期離別病一におち